

大阪府地域防災計画（基本対策編、原子力災害対策編）の修正案の概要

現行計画

「大阪府地域防災計画」は災害対策基本法第40条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成された国の「防災基本計画」の内容に抵触しないものとされている。

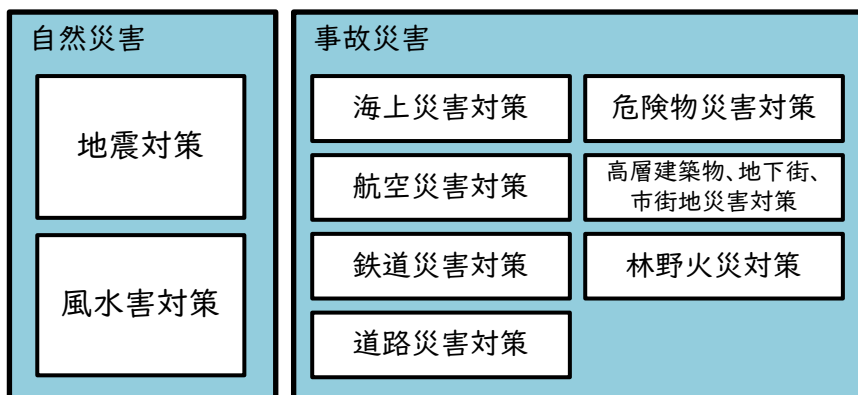
以上を踏まえ、大阪府防災会議では、南海トラフ巨大地震による被害に対応するため、『減災』の考え方を基本理念とし、5つの基本方針を掲げた「大阪府地域防災計画」を平成26年3月に修正。

基本理念 『防災』から『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）の考え方へ

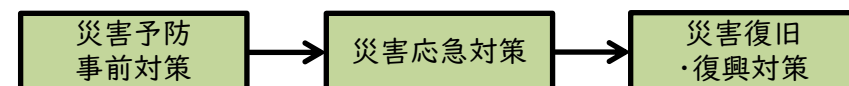
基本方針

- 1 命を守る
- 2 命をつなぐ
- 3 必要不可欠な行政機能の維持
- 4 経済活動の機能維持
- 5 迅速な復旧・復興

計画の構成



※原子力災害対策は別冊で策定
災害対策の順序に沿って記述



修正の趣旨

令和6年能登半島地震の振り返り、国防災基本計画の修正等を計画に反映することで災害対応力の更なる強化を図る

<修正の流れ>

修正案

パブリックコメント
(令和7.2.~令和7.3.)

大阪府
防災会議
にて決定

主な修正内容

1 令和6年能登半島地震の振り返りを踏まえた修正（国防災基本計画の修正を含む）

・振り返りを踏まえて課題を整理し必要な対策を計画に反映⇒次ページにて概要を記載

2 国防災基本計画の修正を踏まえた修正

(1) 関連する法令の改正を踏まえた修正

<医療法の改正>

・災害支援ナースの充実・強化

<水防法及び気象業務法の改正>

・国が取得した指定洪水予報河川に関する予測水位情報について都道府県の求めに応じ提供

<災害対策基本法施行令の改正>

・緊急通行車両確認標章等の事前交付

(2) 最近の施策の進展等を踏まえた修正

・新たな総合防災情報システム(SOBO-WEB)の運用開始を受けた対応

・道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化

・避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援（自治体・保健師・福祉関係者等の連携した状況把握、在宅避難者、車中泊避難者の支援拠点設置・支援情報の提供）

・府民への情報伝達（長周期地震動・通信障害・障がい者の情報取得と意思疎通）

3 複合災害に備えた原子力防災体制の整理

・地震などとの複合災害に備え、原子力防災体制を整理・明確化

令和6年能登半島地震の振り返りを踏まえた大阪府地域防災計画の修正案概要

令和6年能登半島地震の振り返りとして、被災地派遣職員アンケートや関係部局へのヒアリング調査を実施。国等の検証結果も踏まえ、

① 応援・受援体制 ② 避難所運営 ③ 健康・医療・福祉 ④ 物資調達・輸送・管理 ⑤ 生活再建・インフラ復旧 ⑥ 防災DX・新技術の活用検討の6つの視点で府地域防災計画を修正

① 応援受援体制

- ・応援・受援体制整備に係る記載の整理：
能登半島地震の支援を通じ得た知見を踏まえ、記載全体を整理
- ・応援者の生活環境・支援活動環境の確保：
安全な支援活動の支援、男女双方の視点への配慮等
- ・受援体制の充実強化：
派遣職員の宿泊地等のリスト化、執務スペースの確保等環境の整備、男女双方の視点への配慮等
- ・緊急消防援助隊の派遣支援の充実強化：
大規模災害時の広域的な消防防災体制の充実強化に向けた、緊急消防援助隊の資機材等の適切な整備



② 避難所運営

- ・避難所生活のQOL向上：
避難所開設当初からのパーティション等設置によるプライバシー確保や感染症対策の強化、トイレカー等の整備による衛生環境の整備、キッチンカー、炊き出しセットによる適温の食事の提供、家庭動物への配慮強化
- ・避難所開設に向けた準備等：
男女双方の視点を考慮し、あらかじめ避難所内の空間配置図、レイアウト等の作成
- ・栄養バランスを考慮した食事（副食）の調達
- ・避難者情報の効率的な管理手法の構築



③ 健康・医療・福祉

- ・保健・医療・福祉分野の連携強化：
被災状況等の把握及び被災者対応に係る保健・医療・福祉等関係機関との連携、災害関連死の防止に向け、被災者の健康状態等について関係者間で情報等を共有する仕組みの構築
- ・保健所の機能強化：
保健衛生活動の拠点となる府管轄の保健所で、自家発電機などの必要な資機材や活動スペースなどの確保
- ・災害医療体制の充実強化：
災害拠点病院の資機材整備等や広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の適切な管理・運営、監察医事務所の体制充実、災害医療コーディネーター、DMAT、DPAT、災害支援ナース及び災害薬事コーディネーター等医療関連人材の充実強化や実践的訓練の実施
- ・避難所等における調剤体制の確保、医薬品等の供給活動



④ 物資調達・輸送・管理

- ・広域防災拠点の効率的な運営に向けた事業者との連携：
災害時の広域防災拠点の運営に必要な人員や資機材等を運送事業者等と連携して確保
- ・QOL向上のための物資の備蓄等：
組立式洋式水洗機能付きトイレ・簡易ベッド・パーティション炊き出しセット
- ・栄養バランスを考慮した食事（副食）等の調達【再掲】



⑤ 生活再建・インフラ復旧

- ・インフラ施設の早期復旧：
道路管理者と生活インフラ事業者間の連携体制の構築・強化
- ・住民等からの問い合わせ：
被災者に対する各種支援措置の案内等に対応する特別行政相談活動



⑥ 防災DX・新技術の活用検討

- ・庁舎等の重要拠点の通信確保に向けた携帯電話基地局の強靱化（視点①）
- ・衛星インターネット等の活用（視点①②）
- ・避難者情報の集約・共有へのデジタル技術の活用検討（視点②③）
- ・物資緊急輸送へのドローンの活用検討（視点④）
- ・新たな総合防災情報システム（SOBO-WEB）の運用開始への対応（視点①④）



今後、地域防災計画の修正を基に、各種計画や新・地震防災アクションプラン、マニュアル等への反映を行い、具体的な施策を推進